

平成 30 年度 教科用図書採択地区協議会議事録

1 第 1 回教科用図書採択地区採択協議会

(1)開催日時 平成30年6月7日(木) 15:00～16:30

(2)開催場所 西都市コミュニティセンター 研修室(3階)

(3)出席委員

西都市教育委員会	教 育 長	川井田 和 人
高鍋町教育委員会	教育委員長	黒 木 知 文
	教 育 長	島 埜 内 遵
西米良村教育委員会	教育委員長	黒 木 照 福
	教 育 長	古 川 信 夫
木城町教育委員会	教 育 長	中 竹 聖 子
	教育長職務代理者	原 朋 輝
川南町教育委員会	教 育 長	木 村 誠
	教育長職務代理者	内野宮 恵
都農町教育委員会	教 育 長	江 谷 信 一
	教育長職務代理者	高 橋 まち子
西都市 PTA 協議会	保護者代表	圖 師 吉 信
	保護者代表	石 川 理 香
児湯郡 PTA 協議会	保護者代表	荒 川 郁 世
	保護者代表	三 輪 幸 英

(4)議事日程

- ・ 議案第1号 平成30年度採択地区協議会役員選出
- ・ 議案第2号 平成29年度事業実績、収支決算及び監査報告について
- ・ 議案第3号 平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・ 議案第4号 専門委員の委嘱について
- ・ 議案第5号 調査研究の進め方について
- ・ 議案第6号 採択方法について
- ・ 議案第7号 情報公開について
- ・ 議案第8号 規約の改正について
- ・ その他 特殊事情による事業計画等の変更について

2 第2回教科用図書児湯採択地区協議会

(1)開催日時 平成30年7月12日(木) 14:00～16:00

(2)開催場所 西都市コミュニティセンター 研修室(3階)

(3)出席委員

西都市教育委員会	教 育 長	川井田 和 人
	教育長職務代理者	橋 口 玄 郎
高鍋町教育委員会	教 育 長	川 上 浩
	教育長職務代理者	黒 木 知 文
新富町教育委員会	教 育 長	米 良 郁 子
	教育長職務代理者	三 好 正 明
西米良村教育委員会	教育委員長	黒 木 照 福
	教 育 長	古 川 信 夫
木城町教育委員会	教 育 長	中 竹 聖 子
	教育長職務代理者	原 朋 輝
川南町教育委員会	教 育 長	木 村 誠
	教育長職務代理者	内野宮 恵
都農町教育委員会	教 育 長	江 谷 信 一
	教育長職務代理者	高 橋 まち子
西都市PTA協議会	保護者代表	圖 師 吉 信
	保護者代表	石 川 理 香
児湯郡PTA協議会	保護者代表	荒 川 郁 世
	保護者代表	三 輪 幸 英

(4)議事日程

- ・ 議案第1号 教科書展示会の報告
- ・ 議案第2号 調査研究報告及び質疑
- ・ 議案第3号 教科用図書の選定
- ・ 議案第4号 各市町村における採択及び情報公開について
- ・ 議案第5号 規約の改正について

第1回教科用図書児湯採択地区採択協議会

【 議 事 】

《議案第1号 平成30年度採択地区協議会役員選出》

議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 会長は、西都市教育委員会 川井田 和人 教育長
副会長は、高鍋町教育委員会 黒木 知文 教育委員長
承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

議長 監事は、木村 誠 川南町教育委員会教育長
江谷 信一 都農町教育委員会教育長 をお願いします。

《議案第2号 平成29年度事業実績、収支決算及び監査報告について》

議長 議案第2号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 議案第2号について、監事から監査報告をお願いします。

監事 (監査報告)

議長 議案第2号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

《議案第3号 平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について》

議長 議案第3号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 議案第3号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

《議案第4号 専門委員の委嘱について》

議長 議案第4号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (中学校道徳の専門委員について資料にて説明)

小学校の道徳以外の全教科の教科書につきましては、新たな教科書が申請されなかったため、県教育委員会の答申におきましても、4年間の使用実績を踏まえつつ平成26年度採択における調査研究の内容を活用することとありますので、小学校の教科書につきましては専門委員を置かず、前回の採択時に研究した資料を今回も活用したいと考えております。

小学校の研究資料につきましてはすでに公開しております。次回の採択のためにできれば事前に目を通しておいていただきますと、採択事務がスムーズに運ぶと考えます。ぜひお持ち帰りいただきましてご覧いただきたいと思っております。

以上、ご審議をお願いします。

議長 議案第4号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第5号 調査研究の進め方について》

議長 議案第5号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (資料にて採択の基準等を説明)

議長 議案第5号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第 6 号 採択方法について》

議長 議案第 6 号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 採択方法について説明いたします。資料はございません。最終的にどのような方法で採択するかについては、採択の公正確保の視点からも検討が必要ではないかと考えております。

採択方法につきましては、主に 3 つ考えられます。1 つが意見をまとめ採用する全会一致によるもの。2 つが投票によるもの。3 つが挙手によるもの。

昨年度の採択においては、委員お一人お一人の意見を尊重し、委員自らの責任で教科書を選ぶ公正公明な方法として無記名による投票を行い決定しました。今年度も基本的にはこの考え方に基づいた採択をお願いしたいと考えておりますが、いずれの方法にしましても規約により、議事は過半数で決することになっておりますので、例えば、投票で過半数を得られなかった場合は、投票の上位 2 者で改めて再投票するなどにより決定することになります。

以上のことを踏まえ、議案第 6 号の採択方法について、ご審議をお願いします。

議長 議案第 6 号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第 7 号 情報公開について》

議長 議案第 7 号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (採択協議会の議事録を積極的に公開すること、公表の際には全ての市町村のホームページ等を活用することについて資料にて説明)

議長 議案第 7 号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第 8 号 規約の改正について》

議長 議案第 8 号について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

議長 議案第 8 号についての採決は、第 2 回協議会に持ち越します。

《その他(特殊事情による事業計画等の変更について)》

議長 協議その他について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (天候等により計画等を変更せざるを得ない状況となったときの対応について、役員
へ一任することを提案)

議長 ただいまの提案について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

議長 以上で、全ての協議を終わります。

第2回教科用図書児湯採択地区採択協議会

【 議事録概要 】

《議案第1号 教科書展示会の報告について》

議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 議案第1号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第2号 調査研究報告及び質疑》

議長 議案第2号について、調査研究の報告に入ります。
代表専門委員と補助者の入室をお願いします。

(代表専門委員・補助者入室)

議長 特別の教科 道徳 の調査研究について報告をお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。質問や意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員 日本文教出版が井上康生を取り上げていましたが、この他にも宮崎県の題材を取り上げていた出版者はありましたか。教えてください。

代表 宮崎県のことを、読み物資料として取り扱っていた発行者は、日本文教出版の井上康生のほか、日本教科書2年生の40ページ「100才の詩人」で新富町に関連する口蹄疫のこと、学研みらいの3年生の92ページ「領民を愛した名君」で宮崎県に直接というわけではありませんが、高鍋藩出身の上杉鷹山の題材がありました。

その他は、巻末に都道府県の有名な人物や、その人物の名言などを掲載していましたので、ここでご紹介します。

まず、東京書籍が3年生の183ページに「ビタミンの父」と言われる高木兼寛、教育出版が1年生194ページに小村寿太郎、2年生の178ページに安井息軒、3年生の178ページに石井十次、光村図書が1年生の217ページに郷土の玩具ということで、久峰のうずら車を取り上げていました。

以上が、宮崎県に関連するものとなります。

委員 今のことに関連して、2者ほど「風邪に立つライオン」を取り扱っていますが、さだまさしの曲にばかり着目して、この話のモデルとなった本県出身の柴田医師のことに全く触れていないので、私はおかしいと感じました。

委員 3点お聞きします。
まず1点目、多面的・多角的に考えるとありますが、その力を引き出すのに有効な手立てを感じられた出版者があれば教えてください。

2点目、地域の課題として、節度・節制、社会参画、強い意志、向上心などがありますが、児湯地域の子どものための課題をどう捉えたのですか。

3点目、別冊ノートがある発行者があれば教えてください。

代表 まず、1点目については、どの発行者もいろいろな工夫をして取り組んでおり、特にこの発行者が優れているというような感想は、他の専門委員からも出されておられません。道徳の教科化において、多面的・多角的な考えについては、周りの子どもたちのいろいろな意見と自分の意見を交換したり、考えたり、または比較したりしながら、よりすばらしい自分の生き方を見つけていくということが中心となっており、その点については、甲乙つけがたいと感じました。

次に、2点目については、児湯の子どもの特徴を次のように捉えました。長所は、明るく素直な子どもたちが多く、あいさつの習慣ができていくということ。一方、これから身につけていかななくてはならない点は、粘り強く自分を高めていくこと、人と関わりながら自分の役割を果たすこと、郷土の発展のために尽くす気持ちを持つこと、このようなことから、児湯の子どものための課題は、社会参画や向上心と認識いたしました。

最後に3点目については、別冊ノートについては、教科書とは別にノートとして取り入れている発行者と、教科書の中に記述できる項目を作ることで対応している発行者があり、考え方と利便性をどう捉えるかで編修されているようでした。

別冊ノートについては、現場の教師である専門委員の中でも、メリットとデメリットについて話題になりました。メリットとして、別冊ノートを使用することで、1年目の教師もベテランの教師も、授業構成がしやすく、どの教師でも一定水準の授業を行うことができると思われます。デメリットとしては、別冊ノートに頼ってしまい、教師のオリジナリティーが出てこない、また、学級の実情に応じたきめ細かな指導ができにくいのではないかと思います。教師のスタイルによって違ってくるのではないだろうかというような意見が出ました。

委員 最近、子どもたちの通学カバンが非常に重たくなっています。今回の教科書の大きさも発行者で違いがあるようです。子どもたちのことを思うと、教科書のサイズ等も気になったところです。このことについては、特に回答は必要ありません。

次に、イラストで説明している教科書はどの発行者にも見られましたが、2者ほど導入の部分をマンガで説明している発行者があったと思います。子どもたちにとっては読みやすいとは思いますが、指導する立場からはどうなのか意見を聞かせてください。

代表 8者全ての教科書に言えることですが、これまでの読み物資料と比較して、視覚的に捉えることができるように作られていると感じました。マンガだけではなく、写真を大きく使用したり、図等で説明していたり、新しい教科書として各者が導入しています。どちらがよいかということは申し上げられませんが、子どもたちが違った視点で新しい教科書を見てくれるのではないかと思います。

委員 別冊ノートのことですが、子どもたちにとって別冊ノートはあった方がよいのかどうか。私は、あの時はこう考えたなどと、子どもたちが後で振り返ることができるので、別冊ノートはあった方がよいと思うのですが。このような意見が専門委員の中で議論されなかったのでしょうか。

それともう1点、題材の最後に質問を設けている教科書が多いですが、質問の数に差があると思いました。この点については、何か議論されたのでしょうか。

代表 別冊ノートにつきましては、先ほども関連した質問がありましたが、これまでも道徳の授業を展開する時に、子どもたちが振り返りができるよう、別冊ノートや教師が作成したワークシート等の記述を見るよう指導しております。また、道徳が教科になりますので、これからは評価する必要があります。評価を作成する時に、そういったノート等が活用できると思われれます。専門委員の間でも、発行者が作成する別冊ノートと教師が作成するワークシートのねらいは同じで、活用方法についても同じであるという認識で協議しておりました。

次に質問項目の数についてですが、子どもたちに読み取らせたいこと、考えさせたいことについて質問を設けているわけですが、数が多ければよいということではないような気がしました。質問の数が多いと、資料を読み込んで考える時間より質問に時間を取られてしまいます。また、専門委員からは、いくつかある質問からどの質問を選択するのかということが問題になってくるため、質問項目は数ではなく、その読み物資料から何を読み取らせるか、何を中心の発問として捉えるかが大切というような意見が出ました。

委員 別冊ノートがある発行者がどこか教えてください。

また、いじめの問題でSNSの題材を取り扱っている発行者を教えてください。

代表 別冊ノートは日本文教出版と廣済堂あかつきの2者です。

調査研究の観点1-(2)で報告しましたとおり、情報モラルの問題として全ての発行者がSNSを取り扱っています。

委員 子どもたちが、なぜ道徳を学ばなければならないのか、ということについて一番わかりやすく作られている発行者はどこでしょうか。教師にとって使いやすい教科書と、子どもたちにとってわかりやすい教科書は違うと思うのですが、どうでしょうか。

代表 道徳の授業を行う上で、子どもたちになぜ道徳を学ぶのか、その意義を教えるのは、全ての教師の責任です。その点については、観点1-(1)で、各発行者の特徴が押さえてあると思います。今回、道徳が教科になり、22の項目について学ばなければなりません。その内容はどれもとても大切なものですが、子どもたちは、一人ひとり育ってきた環境が違い、経験してきたことも違うため、内容によって理解しやすい子どももいれば、理解しにくい子どももいます。子ども一人ひとりの特性を把握してわかりやすい授業を行うのは、教師の指導力にかかってくると思われれます。どこの発行者の教科書が一番よいかどうかを申し上げることは難しいです。

委員 教科化に当たり、22項目は全ての教科書が押さえているのでしょうか。

代表 検定に合格した教科書は、22項目を全てきちんと押さえてあります。その中で、どんな題材、資料等を使っているかは、編修趣意書に詳しく出ています。つまり、どの教科書を使っても狙いどおりの効果が得られるという形になっているわけです。そして、あとは、教師がどれだけがんばるかということだと思います。

議長 では、よろしいでしょうか。他にありませんか。

(少し時間をおいて)

議長 はい、それでは、ないようですので、調査研究報告及び質疑はこれで終わりたいと思います。代表専門委員をはじめ専門委員の方には、たくさんの教科書を読み込み調査・研究を進めていただき本当にありがとうございました。それでは、代表専門委員と補助者が退席されますので、しばらくお待ちください。

(代表専門委員・補助者退室)

議長 さて、本採択地区協議会の採択基準に基づいた調査研究についての報告があり、それについての質問や意見については、先ほどお出しいただきました。次に選定作業に入るわけですが、本採択地区協議会の採択基準について、今一度ご確認いただき、選定に入る前に委員の皆さんの意見を確認する時間をとりたいと考えます。特に委員の中には、PTA代表の方もおられ、初めてのことでわからないこともあり、不安を抱えている方もいらっしゃると思います。どんな意見でも構いません。調査研究報告に関する感想といったものでも構いませんので、遠慮なくお出しください。

委員 私の個人的な意見ですが、初めて道徳の授業で教科書を使って行うので、教師にとって別冊ノートは大変ありがたいのではないかと思いましたが、皆さんのご意見はどうでしょうか。

委員 調査委員からの報告では、別冊ノートのデメリットはオリジナリティーや学級の実態に応じた授業ができないのではないかということでしたが、もちろん理想はそうだと思います。ただ、限られた時間の中でワークシートを作成することは、とても大変だと思います。また、教師はベテランから講師までいろいろいますので、道徳のねらいをしっかりと定着させるということから考えると別冊ノートは必要だと思います。また、評価をする際にも、教科書に書き込ませるものもありますが、教科書を集めるわけにはいきませんので、別冊ノートがあれば、教師がノートをじっくりと読むことができますし、1年間を振り返って、子どもたちの成長を確認することもできますので、別冊ノートはあった方がよいと思います。

委員 道徳の評価はどのように行うのですか。

委員 5・4・3・2・1と数値化するのではなく、まずは多様性を認めるところから始まりますので、道徳はことば・文章による評価です。

委員 教科書を見ると、たくさんの項目がありますが、1年間で全てできるのですか？それとも調整するんですか。

委員 道徳の時間は、年間 35 時間ありますので、可能だと思います。

委員 子どもが興味・関心を持って授業に取り組むことができる教科書がよいですね。

委員 今、子どもが興味を持つという意見がありましたが、そういった意味では、やはり郷土に関連のある題材は、子どもたちが興味を持って取り組むことができるのではないかと思います。

委員 私は、視覚的な情報をたっぷり使用しているものを選びたいと思いました。中には、文章だけのものや、挿絵が少しだけのものもありました。やはり写真や挿絵など視覚的な情報が多い方が、子どもたちが理解しやすいと思います。

別冊ノートについては、日本文教出版と廣済堂あかつきの 2 者ですが、日本文教出版は、教科書も視覚的な情報が多く読みやすいと思いますし、ノートも使いやすいと感じました。廣済堂あかつきは、ノートにも別の文章があり、そこからも考える内容になっているので難しいと感じました。

委員 小学校の道徳の教科書は、日本文教出版ですが、別冊ノートがあるので絶対にノートに書かせようとしてしまい、書くことだけに時間を取られてしまうというような意見を聞いたことがあります。実際、書くことに時間を費やして、ディスカッションの時間をとれないというようなことはないのでしょうか。

委員 小学校でも、まずは自分の意見をまとめてから発言をさせるようにしますので、書かせることは非常に大切だと思います。中学校においても、書くことで自分の考えをまとめることができるので、書いてからディスカッションをさせる方がスムーズに授業が進むと思います。

委員 別冊ノートは教師にとっては使いやすいという意見が多いようですが、子ども側の視点に立ったときにはどうなのでしょう。書くことに時間を取られてしまうということもあるようです。どちらがよいのか選ぶことは難しいと思います。実際、小学校でどのような授業を展開しているのかもよくわかりません。

委員 小学生よりは中学生の方が文章を書く力はあると思います。

委員 私は、個人的には、基本別冊ノートがあった方がよいという意見です。やはり書くことは、自分の考えを深め、発表の準備をすることができるので、書く力をつけることは非常に大切だと思います。書く時間が足りないということについては、教師が 1 時間の授業の中で工夫していかなければならないことです。また、やはり教師が評価をするときに大変役に立つと思います。特に教師が評価する視点に立つと、日本文教出版より廣済堂あかつきの方が、資料として使えるのではないかと感じました。

委員 本当の道徳とは、子どもたちの心を育むことだと思います。中学生にもなると、本心とは違うことも書くでしょうし、別冊ノートに書いたことだけで評価することはできないと思います。

委員 私は、廣濟堂あかつきの別冊ノートが大変よいと思いました。道徳の勉強をした後に、道徳的価値を確かめることができる、とても深いことが整理されて書かれているので、使い方次第ではとてもよいと思いました。

委員 先ほどから評価のことについて意見が出ていますが、5・4・3・2・1で評価しないということは、高校受験に伴う中学校から高校へ提出する調査書の記載についてはどうなるのでしょうか。

議長 このことについて、事務局お願いします。

事務局 入試に伴うことにつきましては、今年度中に県の担当から通知等が出されると思いますが、現段階では特に何も聞いておりません。

議長 他に意見はありませんか。

(少し時間をおいて)

議長 それでは、事務局が投票の準備を行いますので、しばらくの間、休息をとりたいと思います。

(休息)

《議案第3号 教科用図書の選定について》

議長 それでは、再開させていただきたいと思います。
今から選定作業に入ります。まずは、事務局の説明をお願いします。

事務局 特別の教科道徳の採択の前に、小学校における次年度の使用教科書の採択について事務局より提案をさせていただきたいと思います。第1回の協議会において小学校の教科書については専門委員会を置かず、前回採択時の調査研究資料を利用しての採択を行うことを確認しております。前回採択された教科書を4年間使用しておりますが、4年間の使用実績の中で、教科書を問題視するような意見は出ておりませんことから、前回の採択で選ばれた教科書は適正だったと考えるところです。小学校の教科書の採択方法についてですが、事務局からは現在使用している教科書を次年度使用する教科書として採択することを提案したいと思います。選定方法についてですが、事務局案について、ご意見をお聞きした上で、特に問題がなければ承認を受けるという形での選定でいかがでしょうか。

議長 まずは、来年度1年間だけ使用する小学校の教科書の選定について、事務局から提案がありましたが、現在使用中の教科書を来年度も使用するという提案につきまして委員の皆さんからご意見やご質問はございませんでしょうか。

(少し時間をおいて)

議長 よろしいでしょうか。それでは、事務局の提案について承認を受ける形で採択を行うことにします。承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 ありがとうございます。承認いただけたということで、次年度小学校で使用する教科書の採択を終わります。それでは、道徳の教科書の選定について事務局より説明をお願いします。

事務局 これから、投票作業に入ります。お手元に投票用紙をお配りしております。しばらく時間をおきまして、事務局が投票箱を持って、各委員をまわりますので、投票をよろしくお願いいいたします。その後、すぐに開票作業に入ります。開票作業は事務局で行いますが、副会長の高鍋町教育委員会黒木知文職務代理者に立ち会いをお願いしたいと考えております。

なお、規約により、議事は過半数で決することになっておりますので、投票で過半数を得られなかった場合は、投票の上位2者で改めて再投票することにより決定することになります。

それでは、ただ今より投票用紙にご記入をお願いいたします。

(投票に入る)

議長 投票結果がまとまりましたので、事務局をお願いします。

事務局 投票結果がまとまりましたので、ご報告します。
発行者番号11番 学校図書 1票、発行者番号17番 教育出版 2票、
発行者番号116番 日本文教出版 13票、発行者番号232番 廣済堂あかつき 2票以上の結果となりました。

議長 発行者番号116番 日本文教出版 が過半数を超える13票獲得しておりますので、本採択地区協議会は、日本文教出版に決定ということでよろしいでしょうか。承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 それでは、承認されましたので、本採択地区協議会は、日本文教出版に決定することといたします。

以上、ご協力ありがとうございました。

《議案第4号 各市町村における採択及び情報公開について》

議長 議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて、採択の期日及び情報公開の取り扱いについて説明)

議長 議案第4号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第5号 規約の改正について》

議長 議案第5号について、前回第1回協議会で持ち越しとなっております規約の改正について、事務局の提案及び説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

議長 議案第5号について、ご意見やご質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)


議長 提案どおり承認と認めます。

以上で議事のすべてが無事終了しましたので、議長の任を解かさせていただきます。
本日は長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

(拍手)

(議長降壇)

承認者 教科用図書児湯採択地区協議会

会長 川井田和人 

副会長 黒木知文 

記録者 教科用図書児湯採択地区協議会事務局

西都市教育委員会 教育政策課 高山 めぐみ